

第 21 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 12 月 24 日（木）17 時 00 分～17 時 30 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第 21 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

本日（12 月 24 日）、北海道の対策本部会議が開催され、感染拡大防止に向けた施策について変更がありました。

これを受けまして、今後の対応等について、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(1)及び(2)を一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

まず始めに札幌市の状況についてご説明します。

資料は「札幌市の新型コロナウイルスにかかる対応(概要)」をご覧ください。12 月 23 日現在の市内の感染状況です。陽性者累計で 7916 人、現在患者数 886 人、そのうち重症の方 17 人です。お亡くなりになった方は累計で 209 名となっております。

次の男女別年齢別内訳をご覧ください。

20 代の方が 1641 と一番多くなっている状況です。その下が現在患者さんの年代別の内訳となっております。70 代、80 代、90 代の方が多く、70 代以上の方で全体の 5 割近くになっている状況です。

この概要の後ろの方に資料 1 から資料 5 としてグラフと表をつけておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

対応状況です。

12 月 16 日に第 2 回の専門家会議を開催いたしました。議題といたしましては 10 月 28 日以降の感染防止対策の取組、市内の感染状況、医療提供体制につ

きまして専門家の方からご意見をいただいたところです。

札幌市の状況は以上です。

続きまして北海道における取り組みです。

資料は「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第30回本部会議」をご覧ください。こちらは、本日の北海道の本部会議の資料となっており、原案通り決定されているものです。

資料1-1「今後のステージの運用について」をご覧ください。

12月23日現在の北海道の7つの指標の状況が記載されており、年末年始における医療崩壊を防ぐため強い措置を講じる、とされております。

基本的考え方ですけれども、北海道全体では特に通常の医療提供が難しくなる年末年始における医療崩壊を防ぐため、警戒ステージは3を維持した中で、引き続き全道において行動変容を要請する、とされております。

札幌市内におきましては、新規感染者数は減少傾向で、リンクなしの割合も低下しているものの、感染者数は依然として高い水準にあり、入院患者数や重症患者数は減少していないことから、年末年始の医療提供体制を見据えて、ステージ4相当の特措法に基づく措置を継続する、とされました。

続きまして、資料2裏面、集中対策期間と書いてある資料をご覧ください。

年末年始を見据えて感染拡大を徹底して抑え込むため、集中的に取り組む施策が求められております。期間といたしましては、12月26日から来年1月15日までです。

特措法24条第9項に基づく協力要請等の実施といたしまして、札幌市内では、引き続き感染リスクを回避できない場合は、不要不急の外出や市外との往来を控えること、感染リスクを回避する行動を徹底すること、そして行動変容の要請として、接待を伴う飲食店を午後10時から、翌午前5時までは利用しないということが要請されております。事業者の皆様についても営業時間の短縮が要請されております。

続きまして2ページです。

道内全域、札幌市内を除く部分についての協力要請の内容です。

おめくりいただきまして3ページをご覧ください。

感染拡大防止対策の更なる強化として、相談診療検査体制の更なる整備、札

幌市と連携した接待を伴う飲食店等における感染拡大防止の取組の推進、療養体制の確保、普及啓発等の強化が書かれているところです。

北海道の状況の説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(3)「札幌市における感染拡大防止対策」についてです。各局区における取組状況を順次ご発言いただきます。

保健福祉局 菱谷局長、お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

札幌市の感染状況についてご説明をしたいと思います。ブルーの表紙の資料でございます。

市内の新規感染者数につきまして週合計で表しているものですが、11月24日の1143名をピークに、11月下旬以降は減少傾向にございます。また12月10日以降ですけれども、1日の新規感染者数は2桁となる日が続いているところでございます。12月23日時点の合計は448人と、ピーク時の半分以下にまで減少しているところでございます。

一方、青の折れ線グラフでございますけれども、重症患者数については減少が見られず、医療提供体制は厳しい状況が続いているということでございます。その辺りについては再度触れさせていただきます。

2ページ目でございます。

市内検査数と陽性率の推移ということでございまして、市内1週間ごとの週合計の検査数でございますけれども、12月23日時点の合計は8538件と、1日平均約1220件程度でございますが、11月初旬のグラフの左側と比較しても相当数の検査を実施しているところでございます。

週平均の陽性率につきましては、現在5.2%と低い数値で推移しているところでございます。

3ページでございます。

年齢別の感染者数でございまして、右側の表の通り全体の感染者数は減少し

ておりますけれども、左側の表にありますとおり、60代以上の割合が3割を超えているほか世代を問わず感染の広がりが見られる状況でございます。

4ページです。

すすきの地区の人の動きでございますが、11月以降、大幅に減少してきたところでございます。ただし12月の中旬に入りまして、人の動きが若干戻ってきているところがございます。

次の資料を使ってご説明をしたいのですが、5ページ目でございますが、棒グラフが2つ並んでいまして左側が前年、右側が今年、2020年でございますが、例年、すすきのの人流というのは、12月中旬から下旬にかけて人出が増える傾向にあり、年末の休みに入る29日以降、人の動きは少なくなるというふうに言われております。

今年も同様に増加傾向がみられますけれども、その人数は前年の約3割程度で推移をしております、極端な人出の増加には至っていないというふうに認識しているところがございます。

しかしながら、人の動きの増加が感染者の増加に繋がらないよう、十分注意していかなきゃいけないというふうに考えているところがございます。

6ページ目でございます。

営業時間短縮等の要請対象施設では、店舗数・感染者数ともに11月後半から減少に転じているところがございます。

現段階におきまして、接待を伴う飲食店で一定数の感染事例が発生をしていることから、今後再び増加に転じて感染拡大に繋がらないようにしていかなければならないというふうに考えているところがございます。

7ページ目でございます。

すすきの地区の重点的な検査の状況といたしましては、臨時PCR検査センターの陽性率、黄色い折れ線グラフでございますが、市全体の陽性率を上回り、高い傾向で推移をしておりますことから、引き続き警戒が必要な状況ということでございます。

8ページ目でございます。

感染経路が判明している新規感染者数におきましては、棒グラフの下にある青の接待を伴う飲食店などを含む個人活動が減少しているのは見て取れると

思いますけども、12月に入りますと、黄色の病院だとか福祉施設の感染が増えている状況がわかると思います。

9 ページ目でございます。

同様に、市内の集団感染事例でも、青の接待を伴う飲食店の発生は減少しているところでございますけども、病院や福祉施設等での集団感染事例の発生数が増加することにより、医療機関の受入病床が抑制されるなど、医療体制の厳しい状況は続いているというふうに考えております。

10 ページ目、最後でございますが、黒っぽい色の棒グラフが新規感染者数で黄色の入院患者数、そして緑の折れ線グラフが重症患者数でございますけども、その4月以降の推移を示したところでございます。

国の専門家組織では、新規感染者の増加傾向が鈍化しても、重症者数の増加はしばらく続き、医療提供体制に重大な影響が生じる恐れがあるということを指摘しているところでございます。

札幌市におきましては春先4、5月から第2波におきまして、新規感染者数に比べますと、入院患者数や重症患者数の減少スピードは緩やかに落ちているのがおわかりになると思います。

直近の状況といたしましては、12月に入り、入院患者数はピークを迎えたとは言えますけども、新規感染者数と比較すると、まだ高止っておりまして、その減少スピードは緩やかなことを表しております。

また緑の折れ線グラフで表しております、重症の患者数につきましてはまだ減少傾向は見られず、医療機関の負荷については依然として厳しい、警戒すべき状況であるというふうに認識しておるところでございます。

私から以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局 矢野医務監より、説明をお願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料なし）

市内の入院受入病床の現状についてご説明させていただきます。

市内の新規感染者数は減少傾向にございますが、入院受け入れをいただいている医療機関への負担は現在も続いている状況でございます。

現在の入院患者数は、市外の患者さんを含めて約 260 人でございます。入院受入病床につきましては、約 440 床準備されておりますけれども、受入医療機関の医療従事者の中に陽性者が出たことや、介護度の高い陽性患者の受け入れなどにより、新規の受け入れを停止、あるいは制限せざるを得ない状況となっております。これまで実質的に受け入れが可能であった病床数は約 320 床で依然として厳しい状況となっております。

市内の病院等に向けまして新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の拡充について緊急要請を行いましたところ、退院基準を満たした後に、病床等で引き続き入院が必要な高齢者を受け入れる、いわゆる後方支援病院が増加するなど、医療提供体制の強化が現時点で図られてきているところでございます。

また、年末年始につきましても、医療機関の皆様のご協力をいただきまして外来・入院ともに準備を整えているところでございます。

それでもなお年末年始は平日に比べますと、医療機関が当番制となり、混み合うことが予測されますので、密を避けることや医療機関への負担が集中しないように、平日に早めの受診をお願いしたいと考えております。

また、札幌市の医療提供体制を支えるため、11 月以降に国や他の自治体から保健師等の派遣に加えまして、各病院や施設への支援として、厚生労働省や全国知事会、NPO 法人等から医師や看護師を派遣していただいていることを改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

今後とも従事者不足が見込まれることから引き続き全国知事会等に派遣継続を要請しているところでございますが、市民の皆様が適切な医療を受けられますよう、最大限の努力を続けてまいります。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、札幌市医師会の松家会長より、ご発言をお願いします。

【札幌市医師会 松家会長】

今日は、差別と偏見の防止についてお話させていただきます。

新型コロナウイルスの感染が長期化する中、対応する医療機関は常に感染リスクがありまして、医療従事者は疲弊した状況の中で、地域のために頑張っています。

このような中で、感染した患者や医療従事者への不当な差別や偏見が全国的な社会問題になっています。

札幌市内におきましても、感染者が発生した医療機関等で働いていることを理由に、様々な場面で拒否されたという、極めて不適切な事例が報告されております。

多くの医療従事者が、心身が削られる思いの中で地域のためにコロナウイルスに立ち向かっているところであり、このような中であって偏見や差別が、また従う行為、これが行われることは断じて許されるものではないと思っております。

医療機関に対しては、差別偏見等の防止につきまして札幌市医師会と札幌市の連名で通知文を発出することとしておりますが、医療機関に限らず周知を徹底したいと考えております。

また、差別や偏見を恐れて、PCR検査等を受けるべき方が受けたがらないとか、検査を避けるなどの減少もおきております。

偏見や差別等につきましては、今年3月にも、当会から秋元市長に報道機関、関係部局への周知等要望させていただいておりますけども、今一度、皆様方には偏見・差別等が起こることのないように啓発活動等していただきますようお願いいたします。

【危機管理対策室長】

続きまして、私から、お手元の資料の「静かな年末年始に向けて共同メッセージ」という資料がございます。こちらをご説明させていただきます。

このメッセージにつきましては、年末年始における医療現場の負担を増やさずに医療体制を守ることを目的に正月三が日まで静かな年末年始を過ごしていただきますようご協力をお願いするというものでございます。

その内容につきましては、上の四角にあります。この年末年始は「普段一緒にいる方」と、「自宅」で過ごしましょう。「普段一緒にはいない方」との「会食を控えましょう」。大きくこの2点となっております。これにつきましては、この下にあります通り、北海道知事、札幌市長、北海道市長会長、北海道町村会長、この4名による共同メッセージという形で発出することとしております。

以上でございます。

続いて、経済観光局 芝井局長、お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料あり）

私から3点ご説明をさせていただきます。

事業者の皆様への要請に関連して2件と、宿泊施設への支援について、でございます。

はじめに、資料の「接待を伴う飲食店に対する営業時間短縮の要請について」をご覧くださいと思います。11月7日からすすきの地区を中心にして、営業時間短縮などの要請を行っておりまして、事業者の皆様のご協力などによりまして、同地区をはじめ市内の感染状況は改善傾向でございます。

今後、病床などの医療体制を考慮しながら、社会経済活動の段階的な正常化を進めるために今回対策を絞り込んで協力要請を北海道知事が行うこととなりました。

要請期間は12月26日から翌年の1月15日までの3週間、対象施設と要請内容につきましては、札幌市内全域の接待を伴う飲食店に対しまして、営業時間を午前5時から午後10時までの間に短縮することをお願いいたします。

また、営業にあたりましては業種別ガイドライン及び新北海道スタイルに基づく感染防止対策を徹底した上で行っていただくことを改めてお願いするものでございます。

最後に、協力支援金についてでありますけれども、今回の期間において要請に応じいただきました事業者に対しまして、1店舗当たり50万円を追加で

支給をいたします。

以上の内容で取り組みを実施したいと思いますので、ご了解いただきたいと思ひます。

次にこの度の北海道からの要請に伴って、すすきの地区の地域の団体から独自に発出されました宣言についてご説明申し上げます。

資料は「すすきの地区 新型コロナウイルス感染症対策 徹底宣言」でございます。

このすすきの地区では、事業者の団体が中心となりまして、この春から飲食店向けの感染防止対策のガイドラインを策定して、その対策を徹底するなど、これまでも新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んできてございます。

このたび、すすきの観光協会をはじめとした地域の5団体の皆様方におきまして、集中対策期間が続いていることなどを踏まえまして、これらの感染防止のための取り組みを改めて徹底をして、行政と連携しながら、すすきの地区が一丸となって、お客様が安心して訪れることのできるまちづくりを進めることが宣言されました。

札幌市といたしましても、北海道と連携しながらこのすすきの地区の取り組みをしっかりと支援してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、宿泊施設への支援についてご説明申し上げます。

資料は「宿泊施設応援金給付事業について」でございます。

この事業は、今後のG o T o トラベル事業の再開などに向けまして観光客が安心して札幌を訪れていただける環境を整えるために、冬期間における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を支援するものでございます。

事業内容につきましては、市内の宿泊施設などに対しまして、今後3カ月分の感染症対策にかかる費用相当分といたしまして、1施設当たり15万円から150万円を交付するものでございます。

こうした内容で取り組みを実施したいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと思ひます。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

その他、説明ある方いらっしゃるでしょうか。

それでは、本部長である秋元市長からご指示いただきます。

【本部長（秋元市長）】

市内の新規感染者数は、先ほど報告があったとおり、減少傾向に転じてきてはいるが、医療提供体制に掛かる負荷は依然として大きい状況にある。そのことを踏まえ、引き続き、市職員が一丸となって、感染症対策に取り組んでいく必要がある。

そこで、本部長として2点指示をする。

(1) 医療提供体制の整備について

入院受入病床や後方支援病院、人的支援などの拡充に取り組むなど、引き続き医療提供体制の整備に努めること。

(2) 感染拡大防止対策について

接待を伴う飲食店の事業者の皆さんに対しては、先ほど説明のあった内容で、引き続き、協力をお願いするとともに、北海道と連携しながら、店舗への感染対策の普及啓発や、積極的なPCR検査の実施など、実効性の高い感染拡大防止対策を継続すること。

また、営業時間短縮要請に係る協力支援金やホテルへの感染症対策支援のほか、国から提示のあったワクチン接種のための準備経費を、補正予算に盛り込む予定であることから、迅速に実施できるよう、スピード感を持って進めること。

【危機管理対策室長】

それでは、ただいま、ご説明のあった件については、本部長指示に従い対応よろしく申し上げます。

最後に、本部長から市民や事業者の皆さんへの呼びかけをお願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

これまで長期に渡る集中対策期間におきましては、市民、事業者の皆さん、

また医療従事者の皆さんに、多大なるご協力をいただきてまいりました。改めて感謝申し上げます。

市内の感染状況は改善しつつあります。これもひとえに市民や事業者の皆さんが感染予防策に取り組んでいただいたことの表れだと考えております。

一方で、先ほど札幌市医師会の松家会長からもお話がございましたように、感染者や医療・介護従事者などに対する差別や偏見が見受けられることにつきまして、市民の皆さんには、いま一度、差別・偏見のない社会の実現へのご協力をお願いしたいと思います。

また、重症者数などは依然として増加傾向にあります。今なお、医療提供体制は厳しい状況にありますので、引き続き、市民の皆さんの健康と札幌の医療を守るために、年末年始に向けて、次のことを、お一人おひとりに心掛けていただきたいと思います。

まず来年の1月15日までは、感染リスクを回避できない場合は、

- ・不要不急の外出をお控えください。
- ・また、市外との不要不急の往来をお控えください。

加えまして、先ほど、説明のあった4者連名の「共同メッセージ」にありますように、この年末年始は、

- ・「普段一緒にいる方」と自宅でお過ごしください。
- ・また、「普段一緒にはいない方」との会食は控えてください。

例年であれば、カウントダウンイベントなどへの参加、あるいは、ふるさとへの帰省をされている方もいらっしゃるかと思いますが、今年の年末年始は、できる限り控えていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症は、くしゃみ、咳、会話時のつばなどの飛沫による、いわゆる「飛沫感染」と、ウイルスが付着したものに触れた手で、目や口、鼻を触ることによる「接触感染」により、感染することが分かっております。

この特性を踏まえて、

- ・飛沫感染防止のため、マスク着用や大声を控えるなど、あらゆる場面で飛沫を飛散させない・浴びない行動の徹底をお願いしたいと思います。
- ・接触感染防止のため、多くの方が接触するものに触れた後は、ウイルスが付

着した可能性がありますので、手洗い・消毒の徹底をお願い申し上げます。

最後になりますが、年末年始は、医療機関が大変混み合う時期でもありますので、皆さん一人ひとりが体調管理、あるいは事故に気を付けていただき、医療現場の負担軽減にご協力をお願い申し上げます。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、本日の本部長指示などを受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。